

概要版

日野町都市計画マスタープラン

（日野町の都市計画に関する基本方針）

令和４年４月

日野町

1 計画策定

都市計画マスタープランの目的･背景

都市計画マスタープランは、住民参加のもと市町村が自ら都市づくりの将来ビジョン（方針）を確立し、将来像、目標を実現するために、**課題に対応した分野別（土地利用、都市施設等）の方針**を明らかにする計画であり、**長期的かつ総合的な指針**としての役割を担います。

日野町（以下「本町」という）では、平成24年3月に日野町都市計画マスタープラン（日野町の都市計画に関する基本方針）を策定し、目標とした令和3年度に向けて取組んできました。

このような中、近年の本格的な人口減少や少子化、超高齢化社会、激甚化する災害、町民ニーズの多様化等の社会情勢への対応が求められています。また、新たに策定された第6次日野町総合計画等の上位関連計画への対応が必要となります。

位置づけ

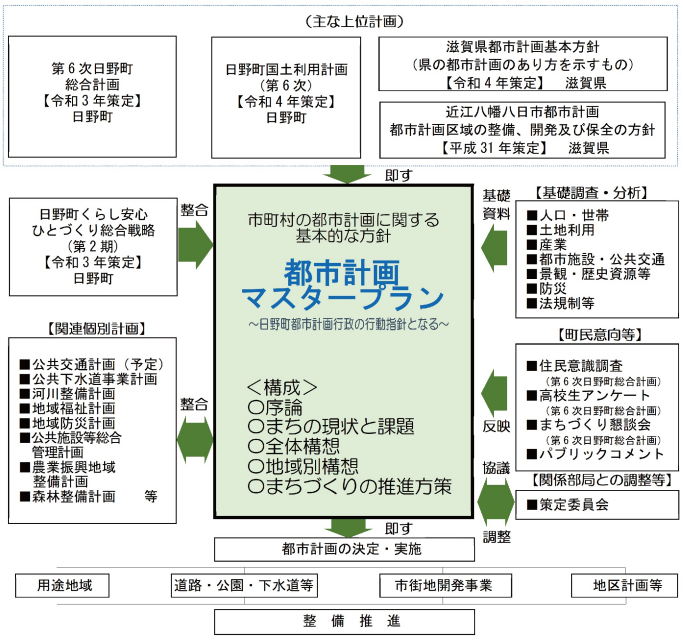
本計画は、本町の『第6次日野町総合計画』、『日野町国土利用計画（第6次）』に即すとともに、滋賀県の『滋賀県都市計画基本方針』、『近江八幡八日市都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』に即したものとします。

関連個別計画とも整合を図ります。

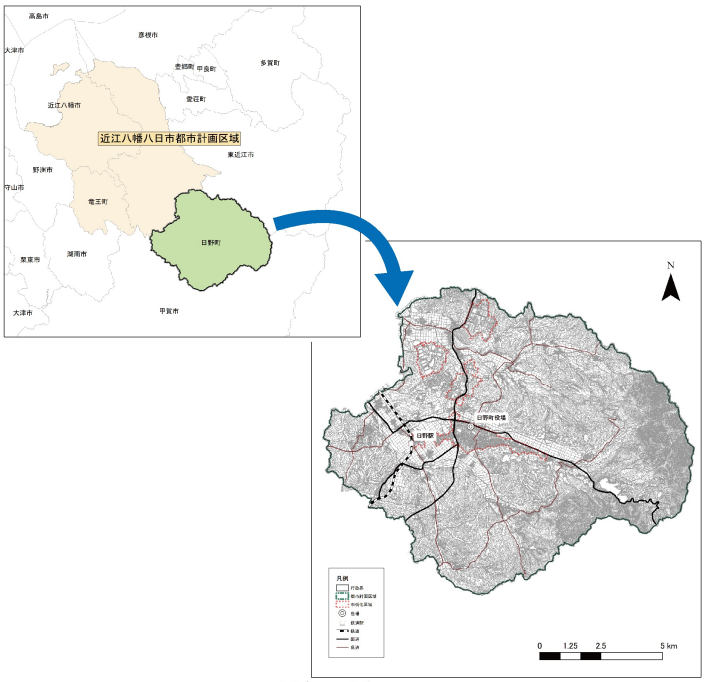
対象区域

都市計画マスタープランの対象区域は、都市計画法に基づき、原則として行政区域内の都市計画区域を対象とします。

本町は、町全域が近江八幡八日市都市計画区域に指定されています。そのため、本計画は、**日野町全域を対象**とします。



日野町都市計画マスタープランの位置づけ



対象区域図

目標年次

令和4年度から令和13年度（10か年の計画）

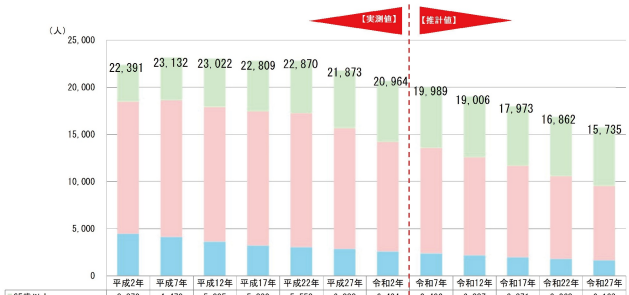
なお、社会情勢等の変動によりまちづくりの方向性に大きな変更が生じた際には、適宜見直しを行うものとします。

2 まちの現状と課題

人口・世帯

人口の推移

本町の人口は、平成7年の23,132人を境に年々減少傾向となっています。

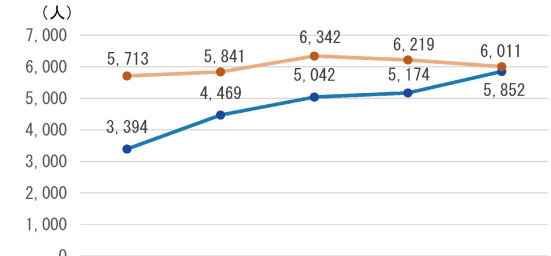


	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
65歳以上	3,872	4,479	5,095	5,332	5,553	6,088	6,424	6,406	6,387	6,271	6,263	6,163
15～64歳	14,036	14,518	14,311	14,262	14,217	12,840	11,656	11,209	10,442	9,727	8,796	7,937
15歳未満	4,472	4,135	3,613	3,215	3,043	2,835	2,575	2,374	2,177	1,975	1,803	1,635
人口(年齢不詳を含む)	22,391	23,132	23,022	22,809	22,870	21,873	20,964	19,989	19,006	17,973	16,862	15,735

人口の推移

流入・流出の推移

この20年間で流入と流出との差が縮小傾向となっています。

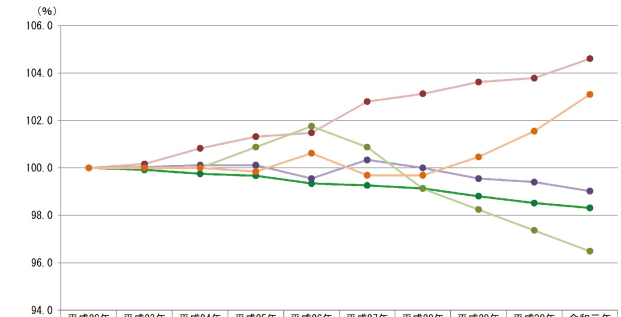


	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
流入	3,394	4,469	5,042	5,174	5,852
流出	5,713	5,841	6,342	6,219	6,011

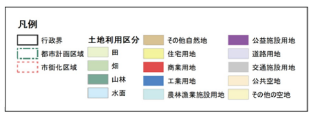
流入・流出の推移

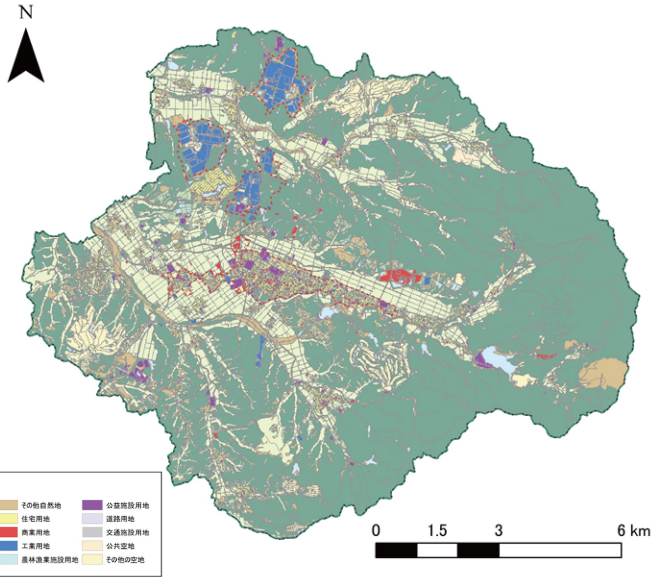
土地利用

本町の土地利用の変遷は、平成22年を基準とした場合、宅地、雑種地は増加傾向、田・畑、山林、原野は減少傾向となっています。



	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
田・畑	100.0	99.9	99.8	99.7	99.3	99.3	99.1	98.8	98.5	98.3
宅地	100.0	100.2	100.8	101.3	101.5	102.8	103.1	103.6	103.8	104.6
山林	100.0	100.0	100.1	100.1	99.5	100.3	100.0	99.5	99.4	99.0
原野	100.0	100.0	100.0	100.9	101.8	100.9	99.1	98.2	97.4	96.5
雑種地	100.0	100.0	100.0	99.8	100.6	99.7	99.7	100.5	101.5	103.1





土地利用状況図

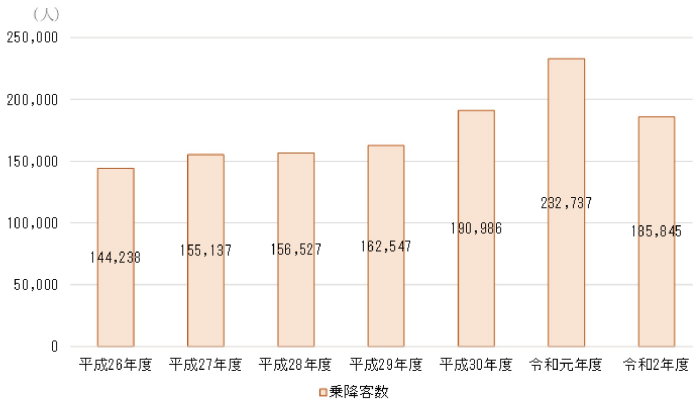
都市施設・公共交通

都市計画道路

本町の行政区域内の道路の整備状況として、**町が都市計画決定**したものについては、**改良済**もしくは**概成済**となっていますが、県が都市計画決定した八日市日野線については、ほとんどが未整備となっています。

公共交通の状況

近江鉄道バスの乗降客数は、平成26年度から令和元年度までは増加していたものの、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により減少に転じ、185,845人の乗降客数となっています。



乗降客数の推移【近江鉄道バス】

2 まちの現状と課題

産業

小売販売額は、平成11年を境に減少傾向が続き、平成28年には、大型商業施設が開店したこと等に伴い、増加に転じています。

製造品出荷額等は増加傾向にあり、令和元年には、直近10年間において、最も高い値となっています。

宿泊及び日帰りの観光客数は、増減を繰り返していますが、令和2年では、新型コロナウイルスの影響により、直近10年間で最も少なくなっています。

農業は、農家数および経営耕地面積ともに、減少傾向となっています。

景観・歴史資源等

旧市街地では、近江日野商人の屋敷や桟敷窓等の歴史的建造物が町並みを形成していますが、近年これらの老朽化や空き家・空き地等の増加が問題となってきていることから、これらを保全し、**歴史的な町並みを守る方策を検討**する必要があります。

都市計画法に基づく都市計画基礎調査においては、歴史資源等が154箇所となっており、特に埋蔵文化財包蔵地（遺跡など）が多く指定されています。

防災

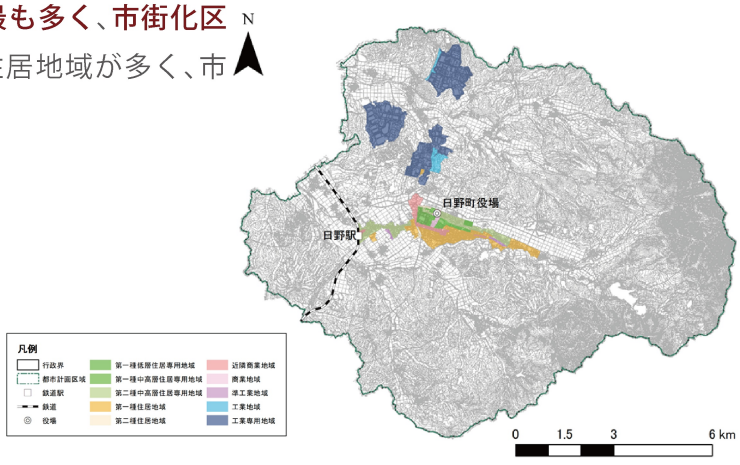
計画規模の**洪水浸水想定区域**では、**日野駅の西側エリア**で**浸水**することが予測されています。

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の一部が、**市街化区域内にも分布**するとともに、国道・県道の沿線および道路区域にも指定されており、災害時に道路が寸断され、救助等が遅れる可能性があります。

法規制等

本町の**用途地域**は、**工業専用地域の指定が最も多く**、**市街化区域の48.8%**を占めています。次いで、第一種住居地域が多く、市街化区域の17.4%を占めています。

区域	用途地域	面積（ha）	町全域構成比（%）	用途地域構成比（%）
市街化区域	第一種低層住居専用地域	16.2	0.1	2.3
	第二種低層住居専用地域	0.0	0.0	0.0
	第一種中高層住居専用地域	82.7	0.7	11.9
	第二種中高層住居専用地域	28.2	0.2	4.1
	第一種住居地域	120.7	1.0	17.4
	第二種住居地域	5.7	0.0	0.8
	準住居地域	0.0	0.0	0.0
	田園住居地域	0.0	0.0	0.0
	近隣商業地域	41.2	0.4	5.9
	商業地域	6.4	0.1	0.9
	準工業地域	6.6	0.1	1.0
	工業地域	48.0	0.4	6.9
	工業専用地域	338.9	2.9	48.8
	合計（A）	694.6	5.9	100.0
市街化調整区域（B）		11,065.4	94.1	
町全域（A+B）		11,760.0	100.0	



用途地域分布

上位・関連計画

以下の上位計画及び関連計画等との整合を図ります。

・滋賀県都市計画基本方針　・近江八幡八日市都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

・第6次日野町総合計画　・日野町くらし安心ひとづくり総合戦略（第2期）　・日野町国土利用計画（第6次）

町民意向

第6次日野町総合計画の策定にかかる住民意識調査、高校生アンケート、各地区まちづくり懇談会より住民が考える生活環境上の問題点やまちづくりに対する意向を把握します。

まちづくりの課題

土地利用
- 市街化区域内の土地利用の適正化
- 市街化調整区域内の適正化
- 農村集落地の維持
- 生活利便施設の充実
- 地元商店街の維持
- 立地企業の育成と産業振興
- 農用地の保全・活用
- 山林の保全・活用
- 観光・レクリエーション施設の充実

都市施設
- 道路ネットワークの充実
- 幹線道路および生活道路の交通安全施設の充実
- 狭あい道路の改善
- 公共交通空白地の改善
- 慢性的な交通渋滞の解消
- 一人あたりの都市公園面積の充実
- 下水道の維持・充実

市街地整備
- 市街化区域内の未利用地の活用
- 公民連携の開発促進

景観形成
- 歴史的な町並みに配慮した景観保全
- 歴史的建築物の保全・活用
- 文化財の保全
- 景観形成の促進
- 農村風景の維持・保全

都市防災・防犯
- 激甚化する水害への対応
- 公共施設等の耐震化促進
- 空き家の解消
- 地域防災力の向上

基本的な課題

良好な住環境の維持・向上

市街化区域では、**歴史的な町並みを保全・活用**するとともに、**狭あいな道路の改善**等、暮らしやすい環境整備を整え、**定住促進**を進める必要があります。また、行政・民間・町民が連携し、**未利用地の活用**を図るとともに、未利用が続く地区については、原因も検証しながら**市街化区域から市街化調整区域へ変更する逆線引き**も視野に入れ、より使いやすい地区にシフトしていくことも検討する必要があります。市街化調整区域では、**農村集落の保全・活用**等、実情に即した住環境の維持・向上を図る必要があります。

自然・歴史環境の保全・活用

本町の優れた**自然環境に配慮**するとともに、**歴史的建築物や文化財等の保全**を図り、歴史的な町並み等の**景観形成**に努め、後世に町並みを継承していく必要があります。

地域特性を活かした産業振興

新規企業誘致等に向けた新たな**工業用地の創出**が必要であるとともに町民ニーズに対応した**利便性の高い商業機能を整える**必要があります。また、仕事と観光を組み合わせたワーケーションにより、居住地域の近隣にある観光資源や歴史的な町並みを活かした**観光振興**を図るとともに、優良農地を活用した**地域ブランドの振興**を図り、観光客の受入体制を整備していく必要があります。

交通ネットワークの適切確保

町民と協力しながら関係機関と連携して交通結節点における機能の強化、デジタル技術の活用を含めた**スマート交通を推進**するために、町民ニーズに対応したバス路線網の見直しや再構築を行い、持続可能な**交通ネットワーク整備**を進めていく必要があります。

防災・防犯対策の推進

災害リスクに応じた**インフラの整備・改善**を進めるとともに、町民意識の醸成を図りながら防災組織の形成や防災訓練等の実施により**地域防災力を向上**させ、防災・減災の取組を図る必要があります。また、**空き家の解消**や**交通安全施設の充実**を図りながら、町民が安全・安心に暮らすことができる環境を整備していく必要があります。

3 全体構想

まちづくりの基本理念

三方よしの都市計画

『三方よしの都市計画』は、「住民の暮らしや心が豊かになるように、都市開発と自然保護のバランスをとりながら、まちの発展に向けた都市計画を進めていくこと」を意味している中で、その実現のために、良好な住環境の維持・向上、自然・歴史環境の保全・活用、地域特性を活かした産業振興、交通ネットワークの適切確保、防災・防犯対策の推進を5つの基本的な課題として位置付け、適切に対応していきます。

また、基本的な課題に加え、「第６次日野町総合計画」の将来像や政策の柱等をルーツとし、少子高齢化による人口減少への対応、急速に発展したデジタル技術の活用、度重なる大規模な災害の発生への対応、生活様式の変化への対応と４つの時代的な課題を設定し、時代の変化に適切に対応できるまちづくりをめざしていきます。

めざすべき将来像

時代の変化に対応した
日野らしい『住む・働く・憩い楽しむ』場を高めるまちづくり

まちづくりの目標

1 若者・子育て世代から高齢者まで幅広い人にとって魅力ある住環境のあるまちづくり

- 歴史的町並みや戸建て住宅団地および農村集落地等の多様な住環境を活用して、さまざまな世代と生活スタイルに対応できる生活の場をめざします。
- 小さくまとまりのあるまちを活かす生活利便性の向上を図り、住み続けることのできる住環境づくりをめざします。

2 日野の大きな魅力である歴史と自然を活用した賑わいと交流のまちづくり

- 近江日野商人の本宅等の町屋が残る町並みや農村集落地の暮らしと里山、豊かな自然環境を観光や地場産業等の振興に活かしたまちづくりをめざします。

3 広域的交通利便性の高さと日野の資源を活かした活力あるまちづくり

- 高速交通体系の利便性の高さを活かした産業立地を積極的に進め、多様で安定した雇用の場づくりをめざします。
- 豊かな自然と歴史を活かした観光や特産品の振興等による魅力的な地場産業づくりをめざします。

4 広域から日常生活まで便利に移動できるまちづくり

- 広域的な交通ネットワークを活用した開かれた移動と交流のあるまちづくりをめざします。
- 小さくまとまりのあるまちを活かした日常生活を支える多様な交通のあるまちづくりをめざします。

5 激甚化・頻発化する災害等に対応できる安全・安心のまちづくり

- 自然災害に対応した防災・減災に効果的に取組むまちづくりをめざします。
- 小さくまとまりのあるまちを活かした町民主体による安心できる生活の場づくりをめざします。

将来展望人口

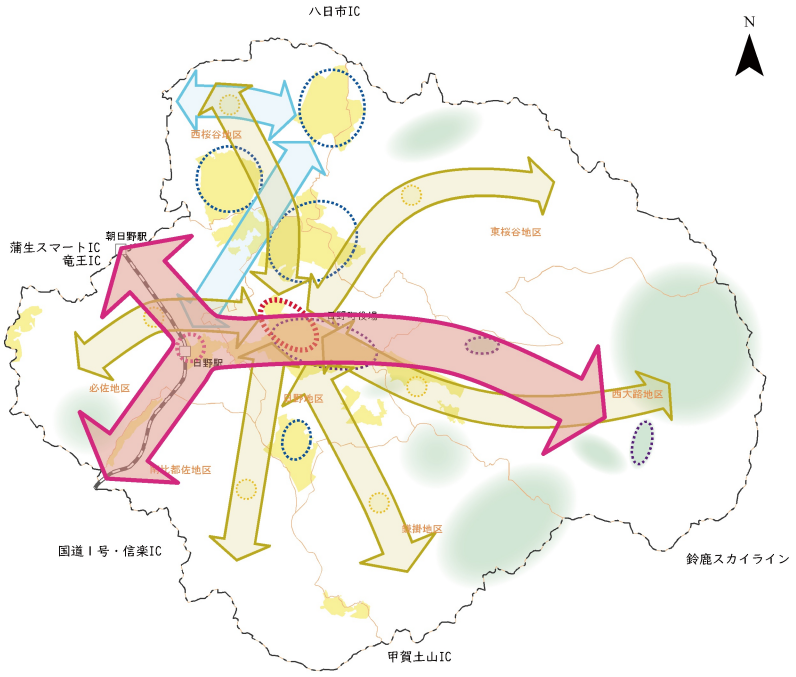
18,000人（目標年次を策定から20年後の令和23年（2041年）とします）

将来都市構造のあり方

今後のまちづくりを展望した場合、自家用車だけに依存する社会ではなく、バス等の移動手段も適切に確保された公共交通を重視したまちづくりが必要です。

そのために、本計画の将来の都市構造のあり方として、町民等の**移動需要に対応した移動手段の確保**を考えるとともに、交通結節点機能が充実した**利便性の高い公共交通網の形成**を図るため、概念的なイメージを整理します。



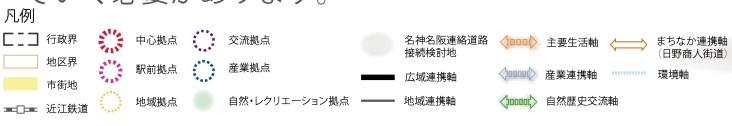


公共交通網の概念的なイメージ図

将来都市構造

将来都市構造は、各拠点（中心拠点等）に質の高い都市機能や公共サービス等を提供できる拠点を配置し、各拠点を結ぶ軸（広域連携軸等）によって形成することとし、町民ニーズや効率性等に配慮した整備を検討することで、時代の変化に対し、柔軟に対応でき、**だれもが快適に生活することができる持続可能な都市構造**をめざします。

名神名阪連絡道路については、今のところ詳細は未定ですが、法線を定め、具体的な計画により整備が進めば、**広域における人の移動やまちの将来都市構造に大きな影響**を与える可能性があるため、実際に整備が進む場合の想定をしながら、まちの都市計画を考えていく必要があります。





将来都市構造図

3 全体構想

土地利用の方針（都市的土地利用・自然的土地利用）

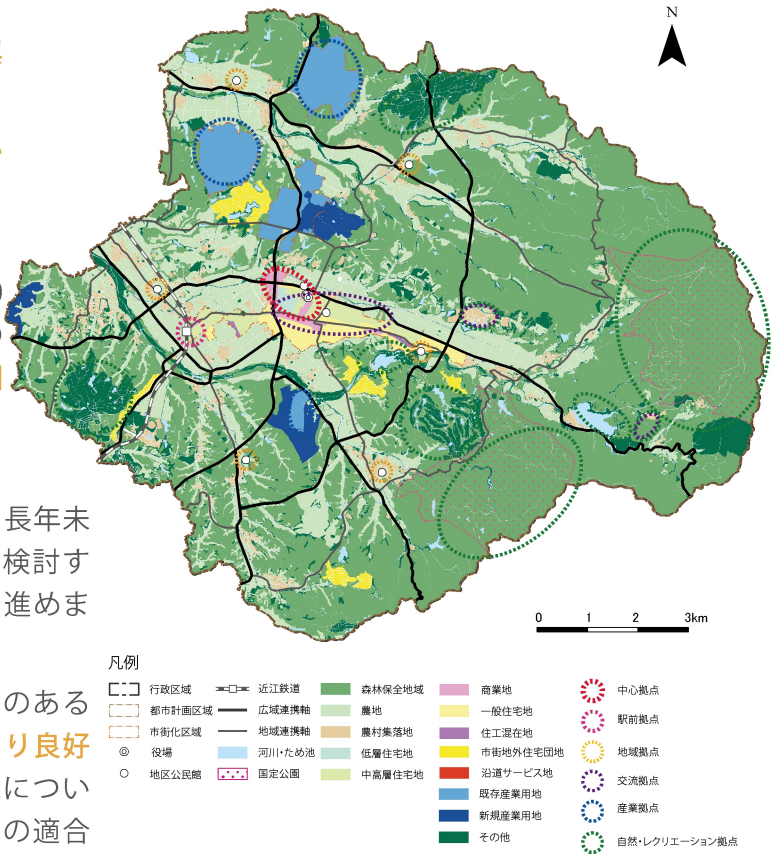
●市街地形成と各拠点のネットワークにより、日野の個性と魅力を活かした**住環境と産業振興の場を形成**します。

●**豊かな自然や歴史**と活力のある**利便性の高い市街地**との両立を図れる土地利用をめざします。

●昭和48年に行われた都市計画の線引きから50年近く経過していることから、線引きそのものを見つめ直し、現状を含め**町の未来にとって相応しい区域区分**となっているか検証を進めます。

●使いやすくまとまりのある土地利用をめざし、長年未利用が続く**市街化区域の一部見直し**について検討するとともに、**有効な土地利用についての研究**を進めます。

●無秩序に市街化が進んでいる又は進むおそれのある**市街化区域**については、**地区計画等の手法により良好な土地利用**を促します。また、**市街化調整区域**についても、地域住民や地権者のまとまりと、基準への適合により地区計画の設定が有効であると見込まれる土地については、**適切な土地利用**を促します。



土地利用方針図

住宅地（都市的土地利用）

●小さくまとまりがあり、利便性が高く賑わいのある市街地形成を図るために、市街化区域内の**空閑地や空き家等を積極的に活用**します。

●計画的に宅地化を誘導するために、地区計画制度等を有効に活用します。

●旧市街地は歴史的町並みと調和した魅力ある住宅地の形成を図ります。

商業地（都市的土地利用）

●既存商店街を中心とした町内商店の減少と幹線道路沿いでの大型店舗・チェーン店等の立地が進む中で、町民の生活サービスを維持向上するために**商店街等の活性化**を図ります。

沿道地（都市的土地利用）

●国道307号は町外から本町への主要アクセスであり、幹線道路(広域連携軸)のポテンシャルを活用した**沿道サービス施設等の立地を誘導**していきます。

産業地（都市的土地利用）

●「日野町企業立地促進条例」に基づく企業誘致を積極的に実施するほか、産業立地のための用地の確保に努めます。

●既存工業団地等への企業立地を促進するほか、住工混在地からの移転受け入れも考慮した**新たな産業用地の確保**に努めます。

農地・農村集落地（自然的土地利用）

●本町の農地は、貴重な農業生産の場であるとともに、森林と調和した豊かな自然環境を形成します。

●農村集落地は、農地とともに豊かな田園環境を形成している中で、住み続けることができる住環境づくりを進めます。

●農地及び農村集落地は、農業生産にあわせて観光・交流の場として活用することにより、**農業及び農村集落地の活性化**をめざします。

森林等（自然的土地利用）

●本町の多くを占め、琵琶湖の水源としての役割を持つ**森林資源を保全**します。

●自然環境を活かした観光・レクリエーション施設や綿向山を魅力ある観光資源として活用します。

都市施設整備の方針

道路体系・公共交通体系

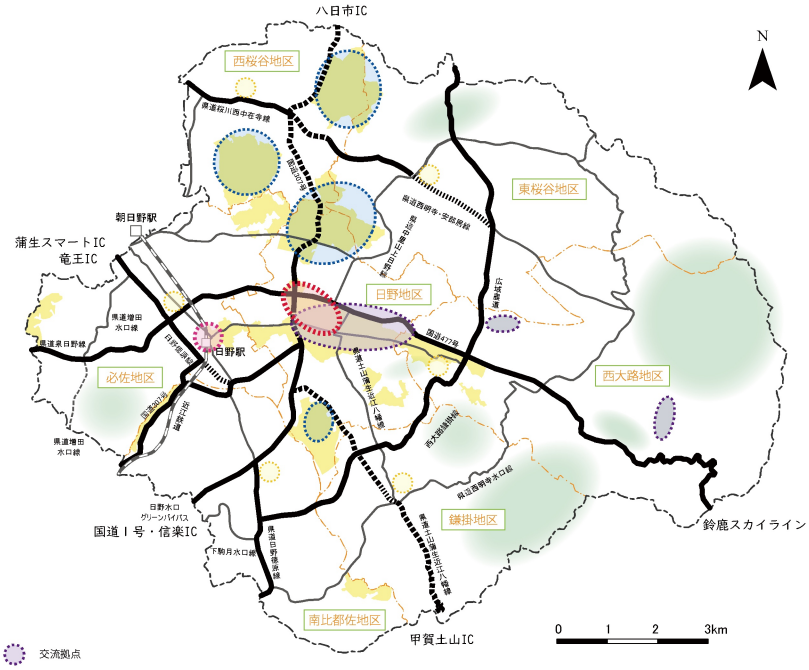
●広域的交通利便性の高さを活用するため、渋滞解消等に適切に対応し、利便性の高い幹線道路ネットワークを形成します。

●日常生活の利便性・安全性を考慮した生活道路を確保するほか、旧市街地の歴史的町並みが形成されている区域では歩いて楽しめる歩行者空間の確保に努めます。

●鉄道・バスの利便性維持・向上に努めるほか、「わたむき自動車プロジェクト」の実施により、**だれもが利用しやすい公共交通の活性化**をめざします。



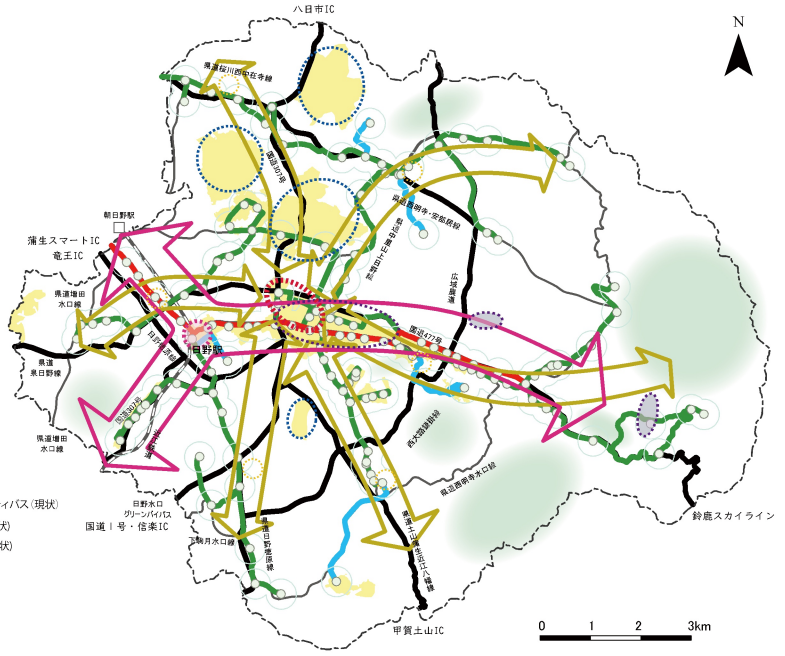
地域連携軸



道路体系整備方針図



日野駅



公共交通体系整備方針図

3 全体構想

都市施設整備の方針

公園・緑地

- 供用済の3つの都市計画公園（近隣公園）を中心として町民に身近な公園を適正に配置するために、**基盤未整備区域や農村集落地**での**公園・広場の確保を検討**するとともに、民有地内緑地の充実を誘導します。
- **都市計画公園**については、**適切な施設の維持・管理**と社会情勢や町民ニーズを把握しながら**魅力的な公園の研究に努めます。**
- 歴史的町並みが残る旧市街地は、街歩き観光等に対応した街角広場等の確保を検討します。
- 豊かな森林資源の保全を図りながら、観光レクリエーションの場として公園等の維持・充実に努めます。

供給処理施設

- 水需要の伸び悩みが予想される中で、上水道施設等の適切な維持管理を実施します。
- 下水道未整備区域での整備を促進するほか、**老朽化対策等を適切に実施**していきます。

市街地整備の方針

- 少子高齢化・人口減少が進行する中で、活力があり住み続けることができるまちづくりを進めるため、**産業立地の促進と良好な住宅地供給のための市街地整備**に努めます。



土地区画整理区域

景観形成の方針

- 滋賀県景観計画に基づき、本町の**豊かな歴史・自然資源を活かした景観を形成**します。
- 歴史的景観については、日野まちなみ保全会等の活動団体と連携した町並みの保全・向上を実現します。
- 自然的景観は鈴鹿山脈に連なる山並みや里山、農村および水辺空間といった多彩な環境を活かした魅力ある景観を保全します。



日野まちかど感応館



桟敷窓



綿向山

都市防災・防犯の方針

- 近年の災害多発傾向に対応し、浸水対策や土砂災害対策を進めるほか、建築物の耐震性確保や避難路・避難場所の適切な確保・周知により、**総合的な防災まちづくり**を進めます。
- 歩いて安全に生活できる道路・安心な交通環境の形成に努めます。
- 防犯灯等による防犯対策により、安心して生活できる環境づくりを図ります。

4 地域別構想

地域区分の考え方

地域別構想は全体構想と整合を図りつつ、**地域の特性等に応じた身近なまちづくりの方針**を整理します。

本町は７地区で構成されていますが、将来都市構造と日常生活でのまとまりを考慮し、以下の3地域に設定します。

- **日野中部地域**は、**主要な公共施設や商業施設、住宅等が立地した市街地**が日野地区を中心に必佐地区、西大路地区にまたがり、東西に連坦して形成されています。観光・レクリエーション施設として、**ブルーメの丘やグリム冒険の森等が立地**しています。
- **日野北部地域**は、**国道307号沿いに工業団地が立地**しているほか、豊かな自然環境に囲まれた**農村集落地周辺には農地や里山**が広がっています。
- **日野南部地域**は、農村集落地周辺には、**農地や里山**が広がっているとともに、**鎌掛谷ホンシャクナゲ群落等の天然記念物**を有しています。

日野中部地域

▼

日野地区・必佐地区・西大路地区

日野北部地域

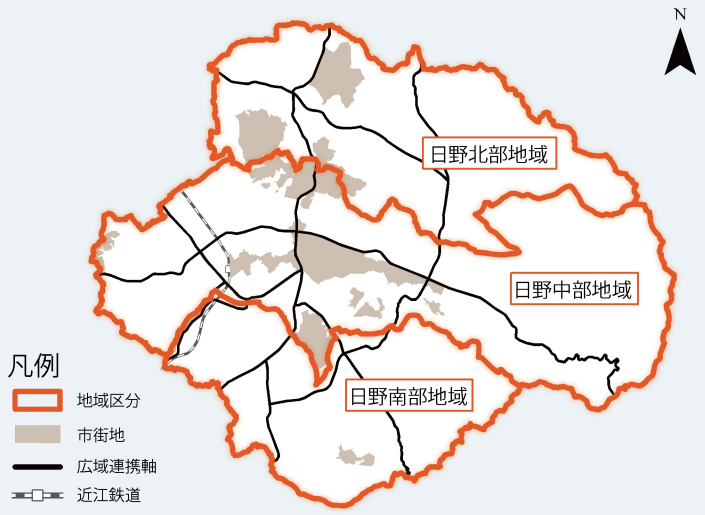
▼

東桜谷地区・西桜谷地区

日野南部地域

▼

南比都佐地区・鎌掛地区



地域の将来像

日野中部地域の将来像

日野の中心にふさわしい歴史・自然を活かした賑わいのまち

日野北部地域の将来像

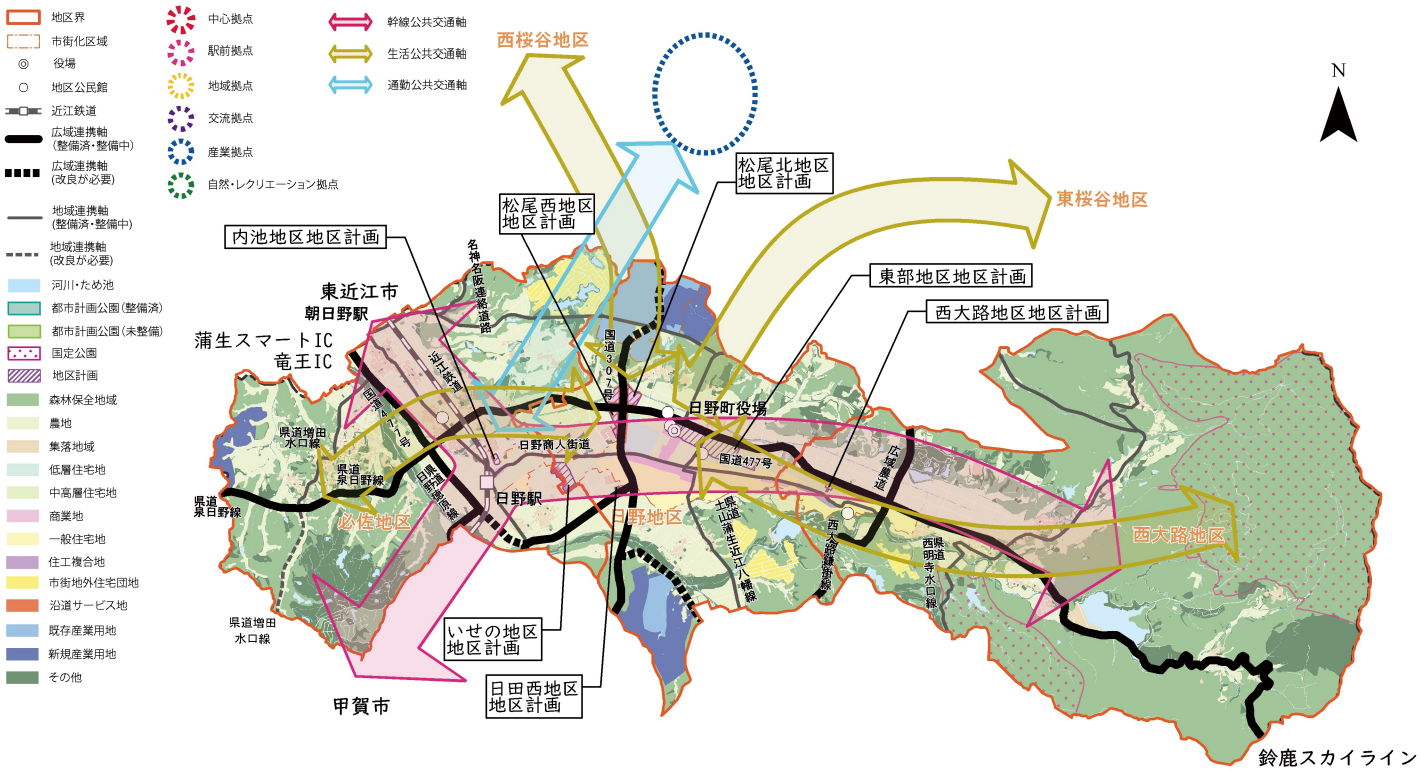
日野の活力を生む産業と豊かな自然が調和したまち

日野南部地域の将来像

豊かな自然と花々を活かした魅力と活力のあるまち

4 地域別構想

まちづくりの方針（日野中部地域）



日野中部地域まちづくり方針図

1 若者・子育て世代から高齢者まで幅広い人にとって魅力ある住環境のあるまちづくり

- 旧市街地の魅力向上と市街地内の定住促進による、歴史的魅力と自然環境の中に賑わいと便利さがあるまちづくり
- 若者・子育て世代の定住や高齢者の住み替えに対応した住環境づくり

2 日野の大きな魅力である歴史と自然を活用した賑わいと交流のまちづくり

- 近江日野商人の本宅と町屋が残る町並みや豊かな自然環境・レクリエーション施設を観光や地場産業等の振興に活かしたまちづくり

3 広域的交通利便性の高さと日野の資源を活かした活力あるまちづくり

- 自然・歴史観光や特産品の振興等による魅力的な観光拠点づくり

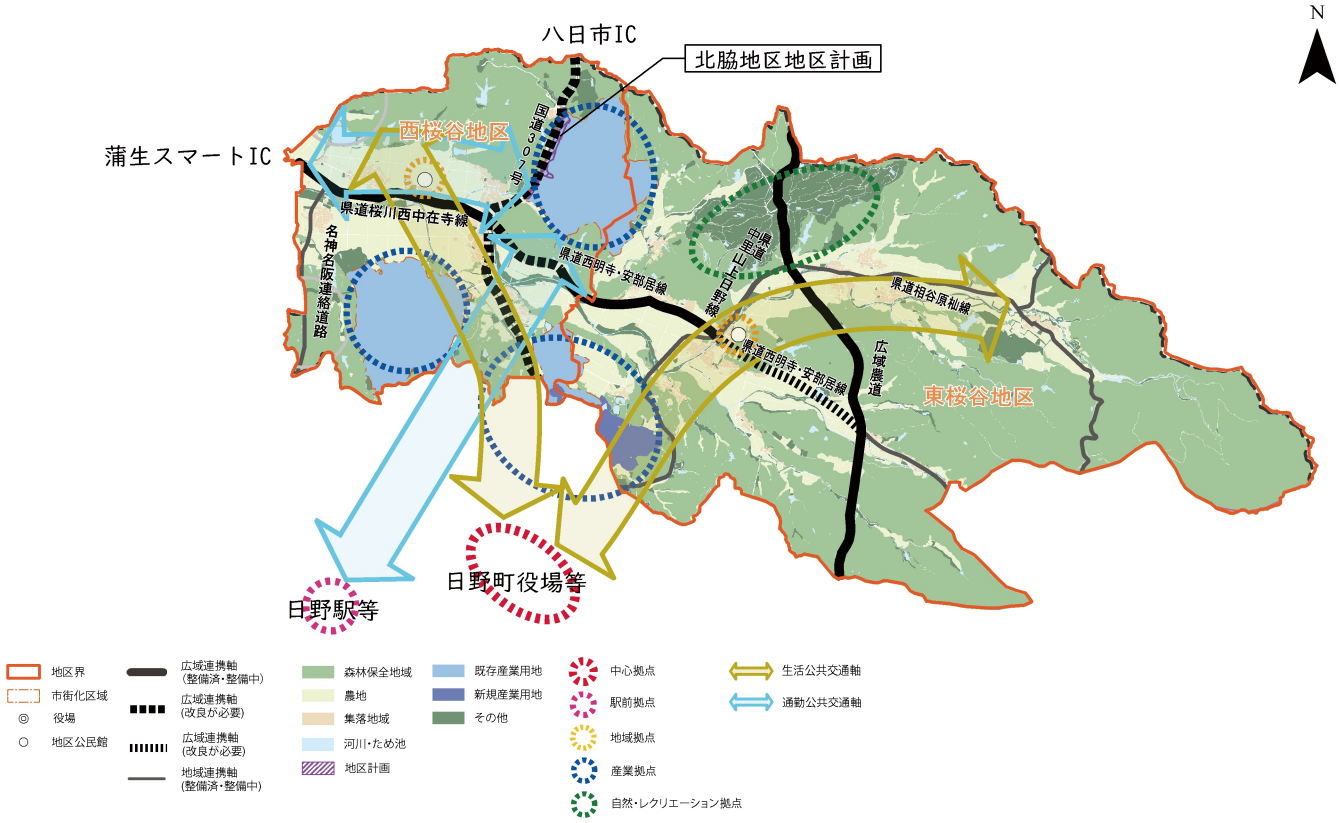
4 広域から日常生活まで便利に移動できるまちづくり

- 町全域から安心で便利に移動できるまちづくり
- 広域的交通利便性の高さを活かした観光・交流の拠点づくり

5 激甚化・頻発化する災害等に対応できる安全・安心のまちづくり

- 小さくまとまりのあるまちを活かした町民主体による安心できる生活の場づくり
- 自然環境と調和した防災機能の高いまちづくり

まちづくりの方針（日野北部地域）



日野北部地域まちづくり方針図

1 若者・子育て世代から高齢者まで幅広い人にとって魅力ある住環境のあるまちづくり

- 豊かな自然環境を実感できる農村集落地の魅力向上による、住みたい・住み続けたいと思えるまちづくり
- 拠点＋ネットワークによる生活利便性の向上を図った、住み続けることのできる住環境づくり

2 日野の大きな魅力である歴史と自然を活用した賑わいと交流のまちづくり

- 農村集落の暮らしと里山、豊かな自然環境と歴史観光を地場産業等の振興に活かしたまちづくり

3 広域的交通利便性の高さと日野の資源を活かした活力あるまちづくり

- 工業団地を計画的に確保した、安定した雇用の場づくり
- 自然・歴史観光や特産品の振興等による魅力的な地域産業づくり

4 広域から日常生活まで便利に移動できるまちづくり

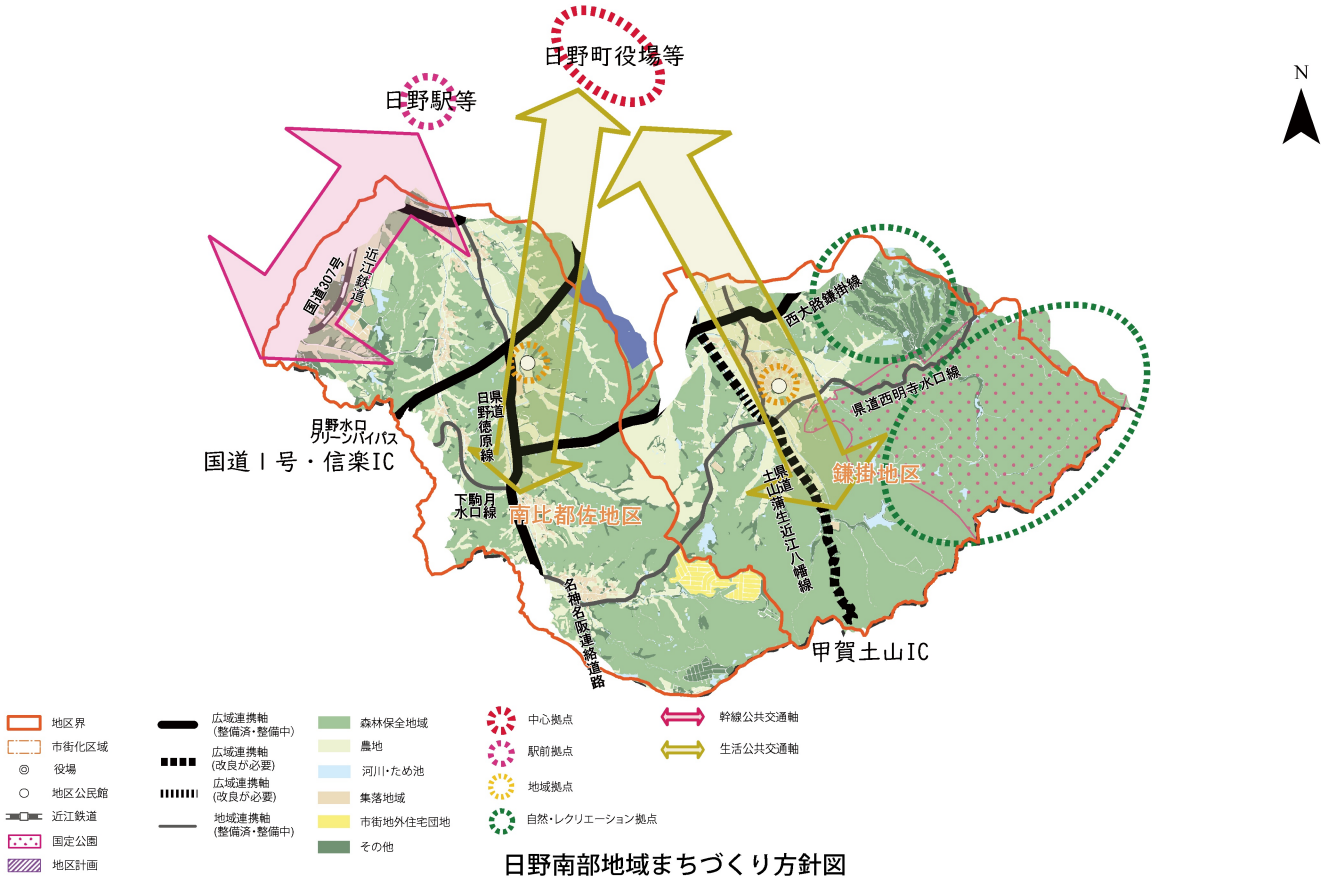
- 拠点＋ネットワークで支える安全で便利な交通体系のあるまちづくり

5 激甚化・頻発化する災害等に対応できる安全・安心のまちづくり

- 自然災害等に対応した防災・減災に効果的に取組むまちづくり

4 地域別構想

まちづくりの方針（日野南部地域）



日野南部地域まちづくり方針図

1 若者・子育て世代から高齢者まで幅広い人にとって魅力ある住環境のあるまちづくり

- 豊かな自然環境を実感できる農村集落地の魅力向上による、住みたい・住み続けたいと思えるまちづくり
- 拠点＋ネットワークにより生活利便性の向上を図った、住み続けることのできる住環境づくり

2 日野の大きな魅力である歴史と自然を活用した賑わいと交流のまちづくり

- 農村集落の暮らしと里山、豊かな自然環境と歴史観光を地場産業等の振興に活かしたまちづくり
- 鎌掛谷ホンシャクナゲ群落や正法寺の藤、日野ダリア園を活かした花いっぱいのまちづくり

3 広域的交通利便性の高さと日野の資源を活かした活力あるまちづくり

- 自然・歴史観光や特産品の振興等による魅力的な地域産業づくり
- 観光や地域振興に高速交通体系の利便性の高さを活かしたまちづくり

4 広域から日常生活まで便利に移動できるまちづくり

- 拠点＋ネットワークを支える安全で便利な交通体系のあるまちづくり

5 激甚化・頻発化する災害等に対応できる安全・安心のまちづくり

- 自然災害等に対応した防災・減災に効果的に取組むまちづくり

5 まちづくりの推進方策

めざすべき将来像の実現

本計画は、町が定める最上位計画である第6次日野総合計画を実現するための都市計画分野における計画であり、概ね**20年後の将来を見据えた計画**となっています。

そこで、様々な都市計画制度を柔軟に活用するとともに、他分野の関連計画と整合を図りながら、**まちのめざすべき将来像**の実現をめざします。

取組

① 庁内連携体制の強化
② 関係機関への働きかけ

時代の変化に対応したまちづくり

本計画は、現在の本町の現況や町民意向等を踏まえ、長期的な都市計画分野における方針を示しているため、将来的に本町を取り巻く社会情勢等の大きな変化により、まちづくりの方針を大きく変更しなければならないことも予想されます。

そこで、本計画に掲げる**事業内容の進捗状況や点検**を行うとともに、社会情勢の変化、地域情勢の変化、関連する諸計画の見直し等があった場合は、必要に応じて、本計画の内容の**柔軟な見直し**を行い、**時代の変化に対応した持続可能なまちづくり**の実現をめざします。

取組

① 適切な事業実施と財源確保
② 計画の見直し(PDCA サイクルの実施)
③ 人流データを活用したサービスの向上
④ IT システムの構築と DX※1の推進
⑤ 脱炭素社会の推進

※1 DX（デジタルトランスフォーメーション）・・データやデジタル技術を活用して、民間企業や行政が事業や組織のあり方を変革し、人々の生活環境等を良い方向に導いていくことです。

協働のまちづくり

本町の緑豊かな自然環境を保全するとともに、まちの発展に向けた都市計画を進めていくためには、町民、民間事業者等、行政がまちのめざすべき将来像を共有し、それぞれの立場と役割を相互に理解しながら課題に取組む必要があります。

そこで、町民、民間事業者等、行政が**相互に知識、経験、感性を出し合える仕組みの構築**を推進するとともに、適切な役割分担のもと、**主体的に課題に取組む協働のまちづくり**を実践していきます。

取組

① 町民の役割
② 民間事業者・関連団体等の役割
③ 行政の役割



時代の変化に対応した
日野らしい『住む・働く・憩い楽しむ』
場を高めるまちづくり

日野町都市計画マスタープラン

日野町役場 建設計画課

〒529-1698　滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目1番地

E-mail：kensetu@town.shiga-hino.lg.jp

ホームページ：http://www.town.shiga-hino.lg.jp/